

○御井学舎グラウンド使用心得

〔平成 25 年 3 月 19 日〕
学 長 決 裁

- 1 常に清潔、整頓に心掛けること。
- 2 使用時間を厳守すること。特に、運動用具を借用して使用する際、用具の返却は、使用時間内に完了すること。
- 3 グラウンド内では運動に適したシューズを使用する。
- 4 禁酒及び禁煙とする。
- 5 グラウンド内には食べ物を持込まない。ただし、スポーツドリンク、お茶及び水については可とする。
- 6 掲示及び貼紙は、指定の場所以外にはしないこと。
- 7 使用の承認を得た場所、備品及び用具以外のものを無断で使用しないこと。
- 8 私有物を常置しないこと。
- 9 施設の備品等を破損したとき、又は発見したときは、直ちに学生課(警備員)又はみいアリーナ管理人室に連絡してその指示に従うこと。
- 10 危険防止には、特に留意すること。
- 11 清掃、消灯及び火気に留意すること。
- 12 使用後は、グラウンドを使用する前の状態に戻し、用具の片付け及び整頓を行うこと。
- 13 事故、事件、火災等が発生した場合、直ちに学生課(警備員)又はみいアリーナ管理人に連絡してその指示に従うこと。
- 14 その他秩序を乱す行為をしないこと。
- 15 使用者が、この使用心得に規定する事項を遵守しないとき、又は学生課及びみいアリーナ管理人の指示に従わないときは、使用を中止させ、使用許可を取り消すことがある。

附 則

この使用心得は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。